

「障害福祉のあんない」変更点一覧表

※制度や内容等の変更が伴うものを記載しています。(体裁や文言の整理等を除く)

2023版		2024版	
頁	内容	内容	頁
巻頭	はじめに (※下記の区については区役所売店がないため、次の場所でお求めください。以下表内) 区:西区 施設名:ふれあいショップのげやま(中央図書館レストラン棟) 所在地:西区老松町1-1 (追加)	区:西区 施設名:地域活動ホームガッツ・びーと西 所在地:西区浜松町14-40 区:磯子区 施設名:いそご地域活動ホームいぶき 所在地:磯子区杉田5-32-15	巻頭
3	■(福)横浜市社会福祉協議会 支援内容:生活福祉資金に関する相談窓口 窓口:地域福祉課 電話:201-8616 FAX:201-1620	(各区社会福祉協議会が相談窓口のため削除)	3
4	■各区社会福祉協議会 名称:横浜市神奈川区社会福祉協議会 所在地:〒221-0825 神奈川区反町1-8-4 は一と友神奈川1F 名称:横浜市瀬谷区社会福祉協議会 所在地:〒246-0021 瀬谷区ニッ楯町469 さやまる・ふれあい館2F	名称:横浜市神奈川区社会福祉協議会 所在地:〒221-0825 神奈川区反町1-8-4 は一と友神奈川内 名称:横浜市瀬谷区社会福祉協議会 所在地:〒246-0021 瀬谷区ニッ楯町469 さやまる・ふれあい館	4
8	(3)精神障害者生活支援センター 名称:旭区地域生活支援拠点(旭区生活支援センターほっとぽっと) 所在地:〒241-0022 旭区鶴ヶ峰2-1-16 電話(上段):953-6727 FAX(下段):953-6762	名称:旭区生活支援センターほっとぽっと 所在地:〒241-0022 旭区鶴ヶ峰1-29-1 電話(上段):744-8244 FAX(下段):744-8243	8
31	5 在宅生活の支援 在宅でのサービス 1)ホームヘルプサービス(居宅介護等) 【窓 口】各区福祉保健センター(裏表紙) ※神奈川県内の事業所情報は「障害福祉情報サービスかながわ」ホームページでご覧頂けます。	1)ホームヘルプサービス(居宅介護等) 【窓 口】各区福祉保健センター(裏表紙) ※神奈川県内の事業所情報は「障害福祉情報サービスかながわ」ホームページでご覧頂けます。 https://shougai.rakuraku.or.jp/	31
32	(7)食事サービス 【費用】1食あたり700円以内(週5食、1日1食まで) ※治療食は、700円を超える場合もあります。	【費用】1食あたり720円以内(週5食、1日1食まで) ※治療食は、720円を超える場合もあります。	32
34	(1)障害者自立生活アシスタント 実施施設名称:いそご地域活動ホーム いぶき 所在地:〒235-0033 磯子区杉田 5-32-15 電話番号:778-1228 FAX番号:775-6595	実施施設名称:いそご地域活動ホーム いぶき 所在地:〒235-0033 磯子区杉田 5-32-8-1F 電話番号:778-6835 FAX番号:775-0050	34
34	(1)障害者自立生活アシスタント (追加)	実施施設名称:相談支援室 こだま 所在地:〒244-0003 戸塚区戸塚町4130-5 R.K.BLD Totuka II 3F 電話番号:435-9431 FAX番号:435-9482	34
35	(1)障害者自立生活アシスタント 実施施設名称:旭区生活支援センター 旭区地域生活支援拠点ほっとぽっと 所在地:〒241-0022 旭区鶴ヶ峰2-1-16 電話番号:953-6727 FAX番号:953-6762	実施施設名称:旭区生活支援センター ほっとぽっと 所在地:旭区鶴ヶ峰1-29-1 電話番号:744-8244 FAX番号:744-8243	35
36	(6)重度障害者等入院時コミュニケーション支援 【対象者】 ※障害支援区分6の方が、重度訪問介護で入院中のコミュニケーション支援を受けられる場合を除きます。	【対象者】 ※重度訪問介護で入院中のコミュニケーション支援を受けられる場合を除きます。	36
37	5 在宅生活の支援 その他(自立生活の援助など) (追加)	(8)重度障害者等就労支援 重度障害者の通勤や職場等において、必要な身体介護等を提供し、就労をサポートします。 【対象者】次の全てに当てはまる方(※1) ①横浜市に居住している方(就労場所は本市内に限定しません) ②重度訪問介護、同行援護、行動援護のいずれかの支給決定を受けている方 ③民間企業で雇用されている方(※2)又は自営業等の方で通勤や職場等における支援が必要な方 ④1週間の所定労働時間が10時間以上ある方 ※1 その他詳細な要件があり、窓口にて確認します。 ※2 就労継続支援A型事業所の利用者を除きます。 【窓 口】(公社)かながわ福祉サービス振興会【電話】514-3152【FAX】671-0295	37
47	(2)補装具費の支給 <表中> 種類:座位保持装置	<表中> 種類:姿勢保持装置	47
50	(2)市営・県営住宅への入居優遇 市営住宅は毎年4月頃と10月頃に募集を行っています(県営住宅は5月頃と11月頃)。 入居者資格には世帯の収入金額などの条件があります。詳しくは、下記窓口にお問い合わせください。 <表(優遇内容)> 【世帯向一般住宅】 カ 一般申込者より当選率を優遇します。 【単身者向一般住宅】 キ 一般申込者より当選率を優遇します。 ※市営住宅のみ	市営住宅は毎年4月頃と10月頃に定期募集、2月頃と8月頃に常時募集を行っています(県営住宅は5月頃と11月頃に定期募集、4月頃と10月頃に常時募集)。入居者資格には世帯の収入金額などの条件があります。詳しくは、下記窓口にお問い合わせください。 <表(優遇内容)> 【世帯向一般住宅】 カ 一般申込者より当選率を優遇します。※定期募集のみ 【単身者向一般住宅】 キ 一般申込者より当選率を優遇します。 ※市営住宅のみ ※定期募集のみ	50

2023版		2024版											
52	(5)失語症者向け意思疎通支援者の派遣 【支援内容】通院、官公庁での手続き、買い物、余暇活動等の外出時の同行及びコミュニケーションの支援	【支援内容】通院、官公庁での手続き、買い物、余暇活動等の外出時の同行及びコミュニケーションの支援、友の会・会話サロンなど当事者会での参加支援	52										
-	(1)鉄道運賃の割引 【追加】	イ 鉄道運賃の割引(精私鉄(京急電鉄、東急電鉄) 京急線内各駅相互間又は東急線内各駅相互間を利用する際に、本人とその介護者について、運賃の割引が受けられます。 ※本人が介護者を同伴して、同一区間をご乗車される場合に限り割引運賃が適用されます。 【対象者】有効期間内の精神障害者保健福祉手帳(以下「精神障害者手帳」という)の交付を受け、障害等級が1級の方。 ※2級および3級の方は割引対象となりません。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>【精神障害者手帳】</th> <th>【割引内容】乗車形態</th> <th>本人の年齢</th> <th>割引対象</th> <th>割引率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1級</td> <td>京急線内各駅相互間又は東急線内各駅相互間を本人が介護者とともに乗車する場合(距離の制限なし)</td> <td>制限なし</td> <td>普通乗車券※1</td> <td>5割引</td> </tr> </tbody> </table> ※1 乗車する駅の鉄道会社とは別の鉄道会社にまたがる普通乗車券は割引対象外です。 (京急線内から東急線内、東急線内から京急線内も対象外) ※ 精神障害者手帳1級で介護者と同乗する障害児が幼児(6歳未満)の場合、障害児本人は無賞、介護者には割引を適用します。 【利用方法】※乗車時には、必ず精神障害者手帳を携帯 駅改札窓口で精神障害者手帳(1級がわかるページ)又はミライROIDを提示してきっぷを購入 ※マイナポータルとの連携が完了したミライROIDに限り使用可能 ※小児運賃のきっぷはご利用できません。 ※普通乗車券以外のPASMO等、ICカードでの割引はできません。 【窓口】詳細は、各鉄道会社へお問い合わせください。 【京急電鉄】駅改札窓口又は京急電鉄ご案内センター(045-225-9696・03-5789-8686) 【東急電鉄】駅改札窓口	【精神障害者手帳】	【割引内容】乗車形態	本人の年齢	割引対象	割引率	1級	京急線内各駅相互間又は東急線内各駅相互間を本人が介護者とともに乗車する場合(距離の制限なし)	制限なし	普通乗車券※1	5割引	57
【精神障害者手帳】	【割引内容】乗車形態	本人の年齢	割引対象	割引率									
1級	京急線内各駅相互間又は東急線内各駅相互間を本人が介護者とともに乗車する場合(距離の制限なし)	制限なし	普通乗車券※1	5割引									
65	(8)自転車駐車場の整理手数料の免除 【窓口】各自転車駐車場 ※詳しくは、道路局交通安全・自転車政策課にお問い合わせください。【電話】671-3644【FAX】663-6868	【窓口】各自転車駐車場 詳しくは・・・ 新綱島駅自転車駐車場:都市整備局市街地整備調整課【電話】671-2698【FAX】664-7694 その他の自転車駐車場:道路局道路政策推進課【電話】671-3644【FAX】550-4892	66										
67	(6)福祉バスの提供 ①あおぞら1号(定員43名、うち車いす固定席2) ②あおぞら2号(定員53名) ③あおぞら3号(定員53名)(利用期間は7月20日から11月30日まで) ④あおぞら4号(定員43名、うち車いす固定席2) ⑤あおぞら5号(定員25名、うち車いす固定席2)	①あおぞら1号(定員45名、うち車いす固定席2) ②あおぞら2号(定員56名) ③あおぞら3号(定員58名)(利用期間は7月20日から11月30日まで) ④あおぞら4号(定員47名、うち車いす固定席2) ⑤あおぞら5号(定員25名、うち車いす固定席2)	68										
69	(4)暮らしのガイドによる情報提供	暮らしのガイド発行終了につき削除	-										
80	■風水害への備え (追加)	【横浜市避難ナビ】 いざ災害が起きた場合、適切な行動をとれるように、平時「いま」から災害時「いざ」まで一体的にサポートする横浜市の公式防災アプリです。マイ・タイムラインの作成をはじめ、避難所検索やハザードマップの確認などを行うことができます。	81										
87	県内特別支援学校一覧 学校名:三ツ境支援学校横浜緑園分 教室[横浜緑園高校内] 電話番号・FAX -	学校名:三ツ境支援学校横浜緑園分 教室[横浜緑園高校内] 電話番号・FAX 045-811-5231 045-811-5232	88										
91	(2)社会参加訓練 事業名:腎不全者料理教室	事業名:腎不全者送養教室	92										
93	(2)公共職業安定所(ハローワーク) 名称:横浜公共職業安定所 所在地:〒231-0023 中区山下町209 帝蚕閣内ビル 電話:663-8609(代) FAX:671-0055 最寄駅:JR:地下鉄閘内駅またはJR 石川町駅、みなとみらい線日本大通り駅 担当区域:神奈川、西、中、南、港南、保土ヶ谷、旭、磯子	名称:横浜公共職業安定所 所在地:〒231-0001 中区新港1-6-1 よこはま新港合同庁舎1階・2階 電話:663-8609(代) FAX:671-0055 最寄駅:みなとみらい線馬車道駅または日本大通り駅、JR横濱本町駅、横浜 市営バス本町4丁目 担当区域:神奈川、西、中、南、港南、保土ヶ谷、旭、磯子	94										
102	(2)特別児童扶養手当 手当額 1級 月額52,400円(令和4年4月現在) 2級 月額34,900円(令和4年4月現在)	手当額 1級 月額55,350円(令和6年4月現在) 2級 月額36,860円(令和6年4月現在)	103										
104	(3)障害児福祉手当 月額15,220円(令和5年4月現在)	月額15,690円(令和6年4月現在)	104										

2023版		2024版	
106	(6)特別障害者手当 月額 27,980 円(令和5年4月現在)	月額28,840 円(令和6年4月現在)	106
106	(7)障害基礎年金 年金 1級年額 993,750 円※(令和5年度) ※68歳以上は年額990,750円 2級年額 795,000 円※(令和5年度) ※68歳以上は年額792,600円	年金 1級年額 1,020,000 円※(令和6年度) ※昭和31年4月1日以前生まれの方は年額1,017,125円 2級年額 816,000 円※(令和6年度) ※昭和31年4月1日以前生まれの方は年額813,700円	106
106	(8)特別障害給付金 給付金 1級月額 53,650円(令和5年度) 2級月額 42,920円(令和5年度)	給付金 1級月額 55,350 円(令和6年度) 2級月額 44,280 円(令和6年度)	107
107	(10)年金生活者支援給付金 対象者 ①老齢(補足的老齢)年金生活者支援給付金 次の要件をすべて満たしている方が対象となります。 ・65歳以上で老齢基礎年金の受給者であること。 ・同一世帯の全員が市町村民税非課税であること。 ・前年の公的年金等の収入額とその他の所得の合計が881,200円※以下であること。 ※令和5年3月時点の額(毎年度改定されます)。 給付金: ①老齢(補足的老齢)年金生活者支援給付金 月額5,140円(令和5年度)※×保険料納付済期間(月数)÷480月 保険料免除期間を有する方については、保険料免除期間に基づく給付額を合算した額が支給されます。 ※毎年度物価変動に応じて改定されます。 ②障害・遺族年金生活者支援給付金 月額5,140円(令和5年度)※(障害等級1級の方は月額6,425円(令和5年度)※) ※毎年度物価変動に応じて改定されます。	対象者 ①老齢(補足的老齢)年金生活者支援給付金 次の要件をすべて満たしている方が対象となります。 ・65歳以上で老齢基礎年金の受給者であること。 ・同一世帯の全員が市町村民税非課税であること。 ・前年の公的年金等の収入額とその他の所得の合計が878,900円※以下であること。 ※令和6年3月時点の額(毎年度改定されます)。 給付金 ①老齢(補足的老齢)年金生活者支援給付金 月額5,310円(令和6年度)※×保険料納付済期間(月数)÷480月 (注1)保険料免除期間を有する方については、保険料免除期間に基づく給付額を合算した額が支給されます。 (注2)前年の公的年金等の収入額とその他の所得の合計が778,900円を超え878,900円以下の方には、補足的老齢年金生活者支援給付金が支給されます。 ※毎年度物価変動に応じて改定されます。 ②障害・遺族年金生活者支援給付金 月額5,310円(令和6年度)※(障害等級1級の方は月額6,638円(令和6年度)※) ※毎年度物価変動に応じて改定されます。	108
112	(1)税務署(所得税、消費税、相続税などの国税) 名称:横浜中税務署 所在地:〒231-8550 中区新港1-6-1(令和5年5月22日庁舎移転)	名称:横浜中税務署 所在地:〒231-8550 中区新港1-6-1 よこはま新港合同庁舎2階・3階	112
116	(10)バリアフリー改修工事を行った住宅にかかる固定資産税の減額 【窓 口】各区役所税務課(家屋担当)(裏表紙:区代表電話)	【窓 口】住宅の所在する区の区役所税務課(家屋担当)(裏表紙:区代表電話)	116
119	(3)KHK放送受信料の減免 【お問い合わせ先】 (追加)	【お問い合わせ先】 NHK横浜放送局 経営管理企画センター 営業時間:午前10時～午後5時 (平日のみ) 電話:045-212-2661 FAX:045-212-0218	119
120	(3)KHK放送受信料の減免 【免除申請書送付先】 送付先 NHK横浜放送局 経営管理企画センター免除担当 〒231-8324 横浜市中区山下町281 営業時間:午前10時～午後5時(平日のみ) NHKかながわ東営業センター 〒211-0063 川崎市中原区小杉町1-403 武蔵小杉タワープレイス6F 営業時間:午前10時～午後5時(平日のみ)	【免除申請書送付先】 ※送付先が2か所から1か所に変更 送付先 NHK営業サービス株式会社神奈川事業所 〒211-8790 川崎市中原区小杉町1-403 武蔵小杉タワープレイス6F	119
122	(1)ハマピック(横浜市障害者スポーツ大会) 個人 種目:水泳・卓球 対象:知的・身体(内部を含む)・精神	種目:水泳 対象:知的・身体(内部を含む)・精神 種目:卓球 対象:知的・身体(内部を含む)・精神	122
122	(2)横浜市ふれあいスポーツ大会 【会 場】横浜ラポールグラウンド	【会 場】横浜ラポール	122
124	(2)横浜あゆみ荘(障害者研修保養センター) 料金:食事代 夕食(2,400円～)、朝食(900円)	夕食(2,600円～)、朝食(950円)	124
125	(1)障害児・者団体の一覧 名称:代表者名 (公社)横浜市身体障害者団体連合会:佐藤 秀樹 特定非営利活動法人 横浜市視覚障害者福祉協会:岩屋 芳夫 横浜市車椅子の会:時津 美由樹 横浜市腎友会:佐藤 秀樹 (一社)横浜市自閉症協会:中野美奈子 横浜てんかん協会:阿部庄治郎 神奈川へモフィリア友の会横浜支部:高橋 邦尚	名称:代表者名 (公社)横浜市身体障害者団体連合会:内田 元久 特定非営利活動法人 横浜市視覚障害者福祉協会:大橋 由晶 横浜市車椅子の会:今野 英樹 横浜市腎友会:久保 健二 (一社)横浜市自閉症協会:平下 和子 横浜てんかん協会:岩田 進 神奈川へモフィリア友の会横浜支部:貴島 徳久	125

2023版		2024版	
125	(1)障害児・者団体の一覧 連絡先・電話・FAX 全国心臓病の子どもを守る会横浜支部 〒240-0005 横浜市保土ヶ谷区神戸1-1-605 電話:334-4402 FAX:334-4402	全国心臓病の子どもを守る会横浜支部 〒222-0035 港北区鳥山町1752横浜ラポール3F 電話:475-2062 FAX:548-4836	125
126	(1)障害児・者団体の一覧 名称:横浜市グループホーム連絡会 代表者名:室津 滋樹 連絡先:〒231-0833 中区本牧満坂10 本牧生活の家内 電話:623-5318 FAX:623-5319	名称:横浜市グループホーム連絡会 代表者名:赤川 真 連絡先:〒224-0066 都筑区見花山13-31 2階 電話:942-2071 FAX:345-7519	126
-	(1)障害児・者団体の一覧 (追加)	名称:NPO法人横浜ひまわり家族会(薬物依存症者を抱える家族の会) 代表者名:岡田 三男 連絡先:〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1752 横浜ラポール3F 電話:475-2063(木曜 午前10時~午後4時) 携帯080-3488-1996 FAX:543-3880	126
126	(2)ボランティア活動(各区社会福祉協議会など) 名称:横浜市神奈川区社会福祉協議会 電話:311-2014 名称:横浜市金沢区社会福祉協議会 電話:788-6080 名称:横浜市緑区社会福祉協議会 電話:931-2478 名称:横浜市青葉区社会福祉協議会 電話:972-8836	名称:横浜市神奈川区社会福祉協議会 電話:322-2897 名称:横浜市金沢区社会福祉協議会 電話:784-2222 名称:横浜市緑区社会福祉協議会 電話:935-7807 名称:横浜市青葉区社会福祉協議会 電話:972-7018	126